

新大阪駅等の職場要求に対する業務委員会開催 「現行通りとする」とつれない回答に終始!!

2月23日、関西地区分会が申し入れていた申20号、26号、35号、40号に対する業務委員会が開催されました。申40号は時間の都合上、後日の開催となりました。

申20号は昨年9月28日に申し入れているので、じつに5ヶ月を要しての開催となりました。申し入れてから業務委員会の開催までに、二科詰所の換気扇、風呂場の長い蛇口、案内所のロールカーテンは設置されました。しかし、それ以外の50項目を越える要求には「現行通りとする」「支社権限外事項である」「そのような考えはない」といったつれない回答に終始しました。

支社は職場の実態を把握していない!

業務委員会におけるやりとりから、支社として職場の実態を把握していないことが明らかになりました。

「案内所の夕食時の休憩時間を、食事をする点呼場へ移動するのに往復15分を要するため、他の休憩時間を調整して現行45分を1時間に変更する」という要求に対して、支社は「その時間はお客様が多く案内所が手薄になる。夕食は必ずしも点呼場でとる必要はない」と回答しています。しかし、私たちは「案内所が手薄になる」ことよりも、夕食の時間を15分間長くすることを選択しました。また、二科詰所の休憩場所は狭いため、短い時間でも点呼場で食事をする社員は多いです。

「列車遅延等の異常時に、遅延や発車順序を迅速で正確な案内ができるような情報装置の設置」という要求に対して、支社は「案内所に発車順序は必要ない。変わることがあるから誤案内のリスクがある」と回答しています。支社のみなさん! 列車ダイヤが乱れて列車運休が発生し発車順序も変更となっている異常時に、一度でいいですから案内所に入って見てはどうですか? そうすればこのような回答は出来ないと思います。お客様から「一番早く出る東京行きの列車はどれか!」と尋ねられた時に、リアルタイムに表示している発車順序の情報装置は必要です。

粘り強く要求実現に向けて取り組む!

職場からの切実な要求に対する会社のつれない回答は、納得出来るものではありません。今後も要求実現に向けて再申し入れも含めて粘り強く取り組んでいきます。